

令和7年 宮城県内における熱中症による救急搬送状況

[illegible]

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

- 1 住居(敷地内全ての場所を含む)
- 2 仕事場①(例:道路工事現場、工場、作業所等)
- 3 仕事場②(例:田畑、森林、海、川等※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- 4 教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- 5 公衆出入り場所(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分  
例:劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等
- 6 公衆出入り場所(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分  
例:競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等
- 7 道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路)
- 8 その他(上記1から7に該当しない項目)